

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊江村長

市町村名 (市町村コード)	伊江村 (47315)	
地域名 (地域内農業集落名)	東地区 (東江上、東江前、阿良)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月25日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

伊江村東地区では、農地所有者の高齢化が進んでいる状況にある。また、75歳以上の農地所有者で後継者が決まっていないと回答のあった農地面積は約3割となっており、地域の話し合いにおいては「耕作放棄地の増加」「所有者の高齢化が深刻」「後継者や担い手(人材)不足」との意見が殆どで、将来の農地活用への不安が見受けられた。

認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積の方が、後継者不在の農業者の農地面積よりも大きいいため、地域の話し合いによって意向調整を行うことで円滑な農地利用の継承が期待できる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

とうがん、島らっきょう、輪ぎく、小菊、スプレーギク、切り葉、牧草(肉用子牛)を主要作物として引き続き振興するとともに、小麦、落花生、芋等の輪作体系への組み入れを推進し、安定した生産量の確保を図る。
また、さとうきび及び葉たばこについては、現状の栽培面積を維持する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	649.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	345.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。
保全・管理を行う区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
目標地図に位置づけた者に対し集積を進める。集積の時期などは耕作者の判断によるものとなるが、村や農業委員会から適宜、情報提供を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
認定農業者等においては、農地中間管理機構を通じて面積拡大を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
畑地かんがい施設は計画的に整備を進めているところであり、また、区画整理は一部で行われているため、未整備の農用地については地域の意向に応じて順次整備を進めていく。過去に整備された農用地については、施設の更新整備や区画の拡大等を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
今後、農地を有効的に活用することが期待できる新規就農者や農業後継者の育成・確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
新たな農作業受託組織の立ち上げ及び育成を支援する。また、農作業委託を最大限活用して作業の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害対策としてカラスの駆除等に取り組む。
 ②一部の品目において、エコファーマー認定を推進する。
 ③幅広い分野でスマート農業を積極的に推進する。
 ④さとうきびから製造されたラム酒については、その輸出の取組を加速する。
 ⑤花卉、野菜、果樹等の園芸作物の生産拡大に取り組む。
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、適切な時期に補助事業等を活用し農業用施設の整備及び高度化・集約化を進める。
 ⑨家畜排せつ由来堆肥は、地力増進やエコファーマー認定に取り組む生産者などに供給する。(②関連)
 また、耕地における牧草等の飼料作物の生産拡大に取り組む。
 ⑩地域の実情に応じた計画的な土地利用を推進し秩序ある農村集落の形成を図る。